

《先着順》事前申込が必要です！

振り込め詐欺や悪質な電話勧誘から高齢者を守る

詐欺被害等防止機能付き 電話機等の購入を補助します！



高齢者の消費者トラブルの特徴の1つとして、電話勧誘から始まるものが多いことが挙げられます。そこで被害の未然防止を目的に、予防・抑止効果が期待できる、詐欺被害等防止機能がついた固定電話機または電話機に外部接続して使用する機器を購入し、自宅へ設置する場合に補助を行います。（1世帯1台。先着順となります。）

対象者

前橋市に住民登録し住んでいる65歳以上の人

対象電話機等

次の2つの機能がある電話機または外部接続機器

- ① 電話の着信時に、自動的に電話の相手方に通話が録音される旨の警告メッセージが流れる機能
- ② 通話内容を自動録音する機能



この電話は、振り込め詐欺などの被害防止のため、通話内容が自動録音されます。

補助額

購入費の2分の1（上限5,000円）100円未満切捨て

※ 電話機等本体購入への補助金です。ポイントやクーポンの利用分、電話機等の設置費用、付属品の追加購入費用や配送料、代引き手数料は除きます。

申請の流れ

購入前に、前橋市消費生活センターに電話で仮申請（事前申込）してください。

先着順に受付しています。

仮申請時の内容を元に申請書類、詳しい説明のチラシを郵送します。

チラシの申請方法をよく確認してください。確認後、対象となる電話機か外部接続して使用する機器を購入し、設置。機能を設定します。

申請書類に必要事項を記入し、必要なものと一緒に申請してください。（申請書等の提出方法は仮申請（事前申込）時にお伝えします。）

注意事項

- ※ **仮申請前に購入した電話機等は、補助の対象になりません。**
- ※ 受付は先着順です。予算額に達した時点で受付は終了します。
- ※ 常に詐欺被害等防止機能を設定した状態にしてください。
- ※ 携帯電話は補助対象外です。
- ※ 詳細は、前橋市消費生活センターに

お問い合わせください。

【問合せ・仮申請先】

前橋市消費生活センター

☎ 027-898-1756